

PPIHグループ従業員・退職者の皆さまへ

団体総合生活補償保険(自転車搭乗中等のみ補償特約セットプラン)

2025年版

2024年12月作成

自転車
通勤の方も
安心!

ファミリー自転車保険のご案内

保険料は1年間で
3,900円!

家族全員補償!

パートタイマーの方も
ご加入いただけます!

団体保険プラン

自転車事故による

ご自身のケガを補償
(傷害補償)

他人への損害賠償責任を補償
(日常生活賠償)

家族の方も同様に補償

団体割引 20% 適用!

個人で加入されるより割安な保険料で加入いただけます。

■申込締切日 2025年2月28日(金) ※中途加入は随時受付

□継続加入の場合・・・特にお申し出のない場合、前年度と同一加入内容にて継続扱いとさせていただきますので、加入申込票のご提出は不要です。

□新規加入・脱退の場合・・・後日必要書類をお送りいたしますのでお申し出ください。

保険金額(ご契約金額)は家族全員同じです。

傷害入院保険金支払対象期間・支払限度日数180日、傷害通院保険金支払対象期間180日・支払限度日数90日、免責期間0日(入院・通院)

保険金額(ご契約金額)・保険料 [記載の保険料は被保険者(本人)数が1,000名以上5,000名未満(団体割引20%適用)で計算しています。]

補償内容/募集の型	保険金額(Z型)
傷害死亡・後遺障害保険金額(※1)	114万円
傷害入院保険金日額	4,000円
傷害手術保険金	入院中:傷害入院保険金日額の10倍 入院中以外:傷害入院保険金日額の5倍
傷害通院保険金日額	2,500円
日常生活賠償保険金額(免責金額0円)	1億円
一時払保険料	3,900円

(※1)保険期間を通じ、合算して傷害死亡・後遺障害保険金額が限度となります。

〈自転車での加害事故例〉

自転車事故でも被害の大きさにより数千万円の賠償金を支払わなくてはならない場合もあります。
この賠償責任は、未成年といえども責任を免れることはできません。

判決認容額(※2)	事故の概要(出典:日本損害保険協会ホームページより)
9,521万円	男子小学生(11才)が夜間、帰宅途中に自転車で行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62才)と正面衝突。女性 は頭蓋骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。 (神戸地方裁判所、平成25(2013)年7月4日判決)
9,266万円	男子高校生が昼間、自転車横断帯のかなり手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車から直進してきた 男性会社員(24才) と衝突。男性会社員に重大な障害(言語機能の喪失等)が残った。 (東京地方裁判所、平成20(2008)年6月5日判決)

(※2)判決認容額は、上記裁判における判決文で加害者が支払いを命じられた金額です(上記金額は概算額)。
(上記裁判後の上訴等により、加害者が実際に支払う金額とは異なる可能性があります。)

補償の対象となる方

被保険者の範囲[家族型]

- ご本人
- ご本人の配偶者
- ご本人またはその配偶者の同居の親族
(6親等内の血族および3親等内の姻族)および
別居の未婚(これまでに婚姻歴がないこと)の子

※日常生活賠償補償については、被保険者が責任無能力者の場合、
その方に関する事故については、その方の親権者、その他の法定
監督義務者および監督義務者に代わって、責任無能力者を監督す
る親族を被保険者としてします。



「被害者の保護」と「加害者の経済的負担軽減」のために

全国的に自転車保険の加入を義務づける自治体が増えています!

この保険は「株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス」を保険契約者とし、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスのグループの従業員および退職者を加入者とする団体
総合生活補償保険(自転車搭乗中等のみ補償特約セット)の団体契約です。

※日常生活賠償補償については、事故状況により法律上の損害賠償責任が発生しない場合等は保険金のお支払対象とはなりませんのでご注意ください。

【取扱代理店】

株式会社 **UCS** 保険リース営業部

愛知県稲沢市天池五反田町1番地
TEL: 0587-24-8241 FAX: 0587-24-8240
営業時間: 平日9:00~17:00

【引受保険会社】

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

名古屋市中村区平池町4-60-12 グローバルゲート16階
担当課: 名古屋企業営業第二部営業課
TEL: 050-3462-7428

詳しくは下記コードより、重要事項のご説明・お支払いする保険金および費用保険金
のご説明を読み込み、ご確認ください。ご確認ください場合は取扱代理店または引受保険
会社までご請求ください。

重要事項の
ご説明



GN22D010833

お支払いする保険金
および費用保険金
のご説明



GN23D010034

こんな“アクシデント”を補償します。※詳細は二次元コード「重要事項のご説明」「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」をご確認ください。

傷害補償(国内外で補償)

自転車に乗っているときの事故によりケガをした場合や、道路歩行中に自転車と衝突・接触によりケガをした場合などに、次の保険金をお支払いします。

傷害死亡保険金

事故によるケガのため、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡した場合に、傷害死亡・後遺障害保険金額の全額をお支払いします。
※保険期間中に、既にお支払いした傷害後遺障害保険金がある場合、傷害死亡・後遺障害保険金額からその額を差し引いてお支払いします。

傷害後遺障害保険金

事故によるケガのため、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に約款所定の後遺障害が発生した場合に、その後遺障害の程度に応じて傷害死亡・後遺障害保険金額の4～100%をお支払いします。
※保険期間を通じ、合算して傷害死亡・後遺障害保険金額が限度となります。

傷害入院保険金

事故の発生の日からその日を含めて保険金支払対象期間(180日)内のそのケガの治療による入院日数1日につき、傷害入院保険金日額を180日を限度としてお支払いします。(免責期間0日)

傷害手術保険金

ケガの治療のため事故の発生の日からその日を含めて保険金支払対象期間(180日)内に約款所定の手術を受けたときにお支払いします。
①入院中に受けた手術:傷害入院保険金日額の10倍 ②①以外の手術:傷害入院保険金日額の5倍

傷害通院保険金

事故の発生の日からその日を含めて保険金支払対象期間(180日)内のそのケガの治療による通院(往診・オンライン診療を含みます)日数1日につき、傷害通院保険金日額を90日を限度としてお支払いします。(免責期間0日)

日常生活賠償補償(国内外で補償)・保険会社による示談交渉サービス付(日本国内で発生した賠償事故に限りです)

日常生活において誤って他人にケガをさせたり、他人の物を壊したり、日本国内において電車等の運行不能によって法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。なお、損害賠償責任の額の決定には事前に保険会社の承認が必要となります。※免責金額0円。

保険料引き去日

2025年6月の給与より天引きされます(一時払)
※退職者の方は、2025年5月27日(火)に口座振替となります。

保険期間(ご契約期間)

2025年4月1日午後4時から1年間

保険金をお支払いできない主な場合 ※補償内容および保険金をお支払いできない主な場合については、「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」をご確認ください。

■傷害補償

- 故意または重大な過失、犯罪、闘争行為、地震などによるケガ
- 道路外での自転車による競技・興行中のケガ
- むちうち症または腰痛等で医学的他覚所見のないもの など

■賠償責任補償

- 故意、地震などに起因する事故に対する賠償責任
- 同居の親族に対する賠償責任
- 業務遂行に直接起因する賠償責任
- 他人からの借用、または預かり品に対する賠償責任 など

ご 注 意

- このパンフレットは団体総合生活補償保険(自転車搭乗中等のみ補償特約セットプラン)の概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず、「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。
- 他の保険契約等の有無については、危険に関する重要な事項の告知事項として加入申込票に記入していただきます。正しく記入しなかった場合には、ご契約を解除することがありますのでご注意ください。

ご加入にあたってご注意いただきたいこと

- 被保険者が死亡したなどの場合は保険契約者、取扱代理店または引受保険会社にご連絡ください。
- 各保険の「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」および保険証券は保険契約者(株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス)に交付されます。詳しくは取扱代理店までお問合わせください。
- ご加入時にすでに被っているケガは、告知の有無にかかわらず、保険金お支払いの対象とはなりません。また、加入申込票記載事項(他保険加入状況、保険金請求履歴等)により、ご契約のお引受けをお断りしたり、引受条件を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- ご加入内容の変更または継続しない旨のお申し出のない限り、保険契約の満了する日と同一内容(※)で継続加入のお取扱いをいたします。この場合、継続後の保険料は、継続日現在の保険料率によって計算されます。(※)傷害死亡保険金受取人は法定相続人となります。傷害死亡保険金受取人を指定される場合は、ご加入内容の変更となり、改めてお手続きが必要です。この場合、被保険者の同意確認のために書類の提出をお願いすることがあります。
(ご注意) 保険金請求事故が多発した場合などについて、ご継続を中止させていただくことがあります。
- 日常生活賠償補償について、補償内容が同様の保険契約(団体総合生活補償保険以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます)が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、**保険料が無駄になることがあります**。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご加入ください。
※複数あるご契約のうち、これらの特約を1つのご契約のみにセットしている場合、ご契約を解約したときや、家族状況の変化(同居から別居への変更等)により被保険者が補償の対象外になったとき等は、**特約の補償がなくなることがありますのでご注意ください**。

ファミリー自転車保険 加入申込票 請求用紙

右記いずれかの方法で
ご請求ください。

① FAXでご請求

② 郵送でご請求

③ TELでご請求

① FAXでご請求の場合
(下記用紙にご記入のうえ、送信してください。)

FAX 0587-24-8240

② 郵送でご請求の場合
(下記用紙にご記入のうえ、郵送してください。)

【宛先】〒492-8686 愛知県稲沢市天池五反田町1番地
株式会社UCS 保険リース営業部 行

※ご記入ください。PPIHグループの従業員・退職者の方がご加入いただけます。

フリガナ		生 年 月 日		社 員 No.	
お 名 前		雇 用 形 態 (社員・メイトAなど)	※雇用形態によっては加入できない 場合がございます。	勤 務 先	
住 所	〒			日中のご連絡先 (自宅・携帯・店舗など)	- - (連絡ご希望の時間帯 午前・午後)

【個人情報の取扱い】 ご記入いただきましたお客さまの個人情報をもとに、お客さまに対して、あいおいニッセイ同和損保が取扱う保険商品の販売・サービスの提供、保険契約の維持・管理に利用する場合があります。

③ TELでご請求の場合

株式会社UCS
保険リース営業部

TEL 0587-24-8241

受付時間:平日9:00~17:00

後日、加入申込票をお送りいたします。